

シベリア・極東地域持続可能な森林経営推進体制強化事業（継続）

【平成19年度概算決定額 10,705（12,093）千円】

事業のポイント

シベリア・極東地域におけるMAR（モニタリング・評価・報告）体制の強化等を通じて持続可能な森林経営及び地球温暖化防止対策の推進に貢献します。

（事業の背景等）

- ・ 同地域においては、違法伐採や森林火災による森林資源の劣化等により、持続可能な森林経営の達成への影響が懸念されている。
- ・ また、同地域は我が国の木材供給地の1つであると同時に、京都メカニズムの共同実施プロジェクトの候補地であり、持続可能な森林経営を推進する体制の確立が課題である。
- ・ しかし、ロシアは、モントリオールプロセスの報告書では、67指標のうち半分程度しか報告していない（2003年）など持続可能な森林経営の実現に不可欠な基盤となるMAR体制の整備が遅れている。

政策目標

事業対象国の持続可能な森林経営に同事業がどれだけ寄与したかについて最高度の評価を獲得。

（5段階評価のアンケート調査を実施し、事業対象国から最高点の評価値を得る。）

<内容>

1. MAR体制モデル構築

リモートセンシング等の地理情報システムを活用し、モデル地域を選定して、MARシステムの構築を行います。

2. 森林吸収源事業可能性調査

京都メカニズムの1つである共同実施プロジェクトの実施体制の調査・分析を行い、プロジェクトに資する基礎情報の整備及び投資分析モデル開発を行います。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成18年度～22年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課]